

未成年者の選挙運動は禁止されています

未成年者の選挙運動は禁止されています。（公職選挙法第137条の2）
インターネットを使った選挙運動が解禁されますが、20歳未満の方は選挙運動はできません。

選挙運動とは、特定の選挙で特定の候補者の当選を目的として投票をしてもらうために有利な活動のことです。

例えば、未成年者が特定の候補者を当選させるために以下のようなことをすると、法律違反で罰せられるおそれがありますので、注意してください。

- ① 自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む。
 - ② 他人の選挙運動の様子を動画共有サイトなどに投稿する。
 - ③ 他人の選挙運動メッセージをSNSなどで広める。（リツイート、シェアなど）
 - ④ 送られてきた選挙運動用電子メールを他人に転送する。
- ※④については、一般の有権者であっても禁止されています。

これらはあくまで例示であり、選挙運動に当たるかどうかは、個別具体の事実関係に即して判断されます。

インターネット選挙運動については、詳しくは総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/index.html>）を御覧ください。

（文書取扱：選挙管理委員会 43-3418）

郵便による投票を希望される方へ

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいのある方または介護保険の被保険者で要介護5の認定を受けている方は郵便投票ができます。

○郵便投票ができる方

- 1 身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級であると記載されている方。身体障害者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級又は3級であると記載されている方。身体障害者手帳に免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級であると記載されている方。
 - 2 戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症であると記載されている方。戦傷病者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症であると記載されている方。
 - 3 介護保険の被保険者で要介護5の認定を受けている方
- ※手帳の記載では該当するかどうか分からないときは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

○まだ郵便投票証明書をお持ちでない方

郵便投票証明書の申請が必要ですので、選挙管理委員会までお問い合わせください。

○現在郵便投票証明書をお持ちの方

お手持ちの郵便投票証明書に有効期間が記載してありますので、期限切れにご注意ください。

投票用紙の請求は、選挙の度に必要となりますので、ご注意ください。

（文書取扱：選挙管理委員会 43-3418）

住宅防音工事のお知らせ

現在、国(九州防衛局)では、新田原飛行場周辺における航空機騒音による障害を軽減するため、国が設定した住宅防音工事の対象区域(右図)において個人住宅の防音工事の助成事業をすすめています。

住宅防音工事の対象区域内にあり、平成5年7月1日以前に建築された建物で、人が居住している住宅が防音工事の対象になっています。

防音工事を希望される方は、危機管理課に備えてあります住宅防音工事希望届に、必要事項を記入し九州防衛局に提出(郵送)してください。

補助を受けられる居室数は、居住人員プラス1の居室数で、最高5居室までです。

住宅防音工事の種類

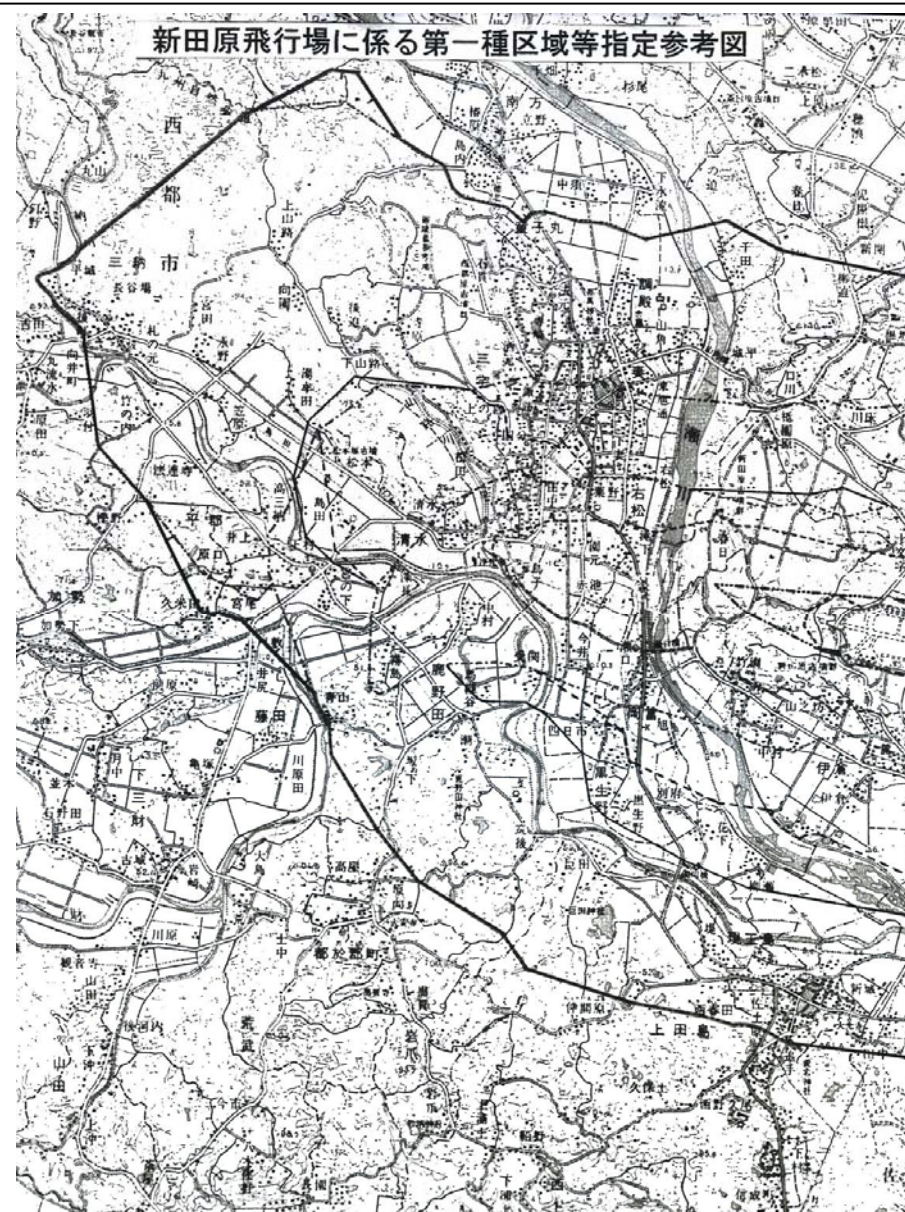
- | | |
|-------------|--|
| 1. 一挙防音工事 | 防音工事を実施していない住宅に実施 |
| 2. 追加防音工事 | 1回目の新規防音工事のみで2回目を実施していない住宅に実施 |
| 3. 区画改善工事 | 身体障害者福祉法に規定する身体障がい者または介護保険法に規定する要介護者が現に居住する住宅に実施 |
| 4. 外郭防音工事 | 85W以上の区域が対象で居住人数にかかわらず、家屋全体を一つの区画として防音工事を実施 |
| 5. 建具機能復旧工事 | 防音工事で設置した防音建具が、設置後10年以上経過し現在故障している場合に対象となります。 |

尚、平成5年7月2日以降に築造された家屋は対象になりません。

《問い合わせ先》

西都市危機管理課危機管理係 43-0380
九州防衛局 企画部防音対策課住宅防音係 092-483-8824

(文書取扱：危機管理課)



子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン券が届いたら、ぜひご利用ください

国の施策として、「がん検診推進事業」が全国的に実施されます。
西都市においても、下記の対象者に子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診が無料となるクーポン券と、検診手帳を郵送しました。

【対象者】平成25年4月20日現在で西都市に住所を有する方で、前年度に

- (1) 子宮頸がん検診は20歳・25歳・30歳・35歳・40歳になった女性
- (2) 乳がん検診は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった女性
- (3) 大腸がん検診は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった方

(1) 子宮頸がん検診

年 齢	生 年 月 日
20歳	平成 4年(1992)年4月2日～平成 5年(1993)年4月 1 日
25歳	昭和62年(1987)年4月2日～昭和63年(1988)年4月 1 日
30歳	昭和57年(1982)年4月2日～昭和58年(1983)年4月 1 日
35歳	昭和52年(1977)年4月2日～昭和53年(1978)年4月 1 日
40歳	昭和47年(1972)年4月2日～昭和48年(1973)年4月 1 日

(2) (3) 乳がん検診・大腸がん検診

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和47年(1972)年4月2日～昭和48年(1973)年4月 1 日
45歳	昭和42年(1967)年4月2日～昭和43年(1968)年4月 1 日
50歳	昭和37年(1962)年4月2日～昭和38年(1963)年4月 1 日
55歳	昭和32年(1957)年4月2日～昭和33年(1958)年4月 1 日
60歳	昭和27年(1952)年4月2日～昭和28年(1953)年4月 1 日

【検診内容】

- 子宮頸がん検診 …… 問診・視診・細胞診
- 乳がん検診 …… 問診・視触診・マンモグラフィー検査
- ※超音波検査は対象になりません。超音波検査を追加する場合は、検診料(900円)がかかります。(市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料)
- 大腸がん検診 …… 問診・便潜血検査(2日法)

【実施機関】 指定医療機関・集団検診

●子宮頸がん検診

坂田病院	河野産科婦人科医院	はまだレディースクリニック
古賀総合病院	谷山産婦人科医院	細川レディースクリニック
安田医院	ひろしま通りウィミンズクリニック	

※集団検診：7月24日(水)、7月26日(金)、7月31日(水)

●乳がん検診

大塚病院	鶴田病院
------	------

※集団検診：11月6日(水)、11月9日(土)、
1月29日(水)、1月30日(木) 2月19日(水)、2月21日(金)

●大腸がん検診

鶴田病院	鶴田クリニック	水田内科医院	大塚病院
凶師医院	児玉内科クリニック	宇和田胃腸内科	上野医院
富田医院	黒木胃腸科医院	東米良診療所	三財病院
すぎお医院	※集団検診：9月実施予定		

【無料クーポン券有効期間】

平成25年7月1日(月)～平成26年2月28日(金)

【注意事項】

- ★人間ドックや職場検診でのがん検診は対象外になります。
- ★詳細は、クーポン券裏面に記載していますので、ご覧ください。

【お問い合わせ先】健康管理課健康推進係 43-1146

(文書取扱：健康管理課)

子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨の差し控えについて

平成25年4月1日より定期の予防接種として、小学校6年生から高校1年生の女性を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種を実施しています。

このたび厚生労働省は、ワクチンとの因果関係は不明ながら、持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されていることから、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な勧奨を差し控えることとしました。

このため、市では子宮頸がん予防ワクチン接種については厚生労働省の決定に伴い、積極的な接種をお勧めしないこととしましたのでお知らせします。

※希望者は定期接種として接種を受けることは可能です。その際は、ワクチンの有効性と、接種による副反応が起こるリスクを十分に理解したうえで接種してください。これまでと同様に接種費用は無料です。

※接種する際は、事前に医療機関に予約をお願いします。

※予防接種を受けるには、原則として保護者の同伴が必要です。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係 43-1146)

原子爆弾被爆者がん検診のお知らせ

被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの皆さまを対象とした平成25年度がん検診を県内9機関で実施します。

受診料は無料ですので、健康管理のために受診されるようお願いします。

なお、検診日は各機関により異なりますので、あらかじめ高鍋保健所にお問い合わせください。

1. 実施期間 平成25年8月～12月
2. 実施医療機関 宮崎・延岡・日南の各県立病院、都城健康サービスセンター、小林市立病院、済生会日向病院、高千穂町国民健康保険病院、串間市民病院、国立病院機構宮崎病院
3. 問い合わせ先 高鍋保健所(22-1330)
県庁健康増進課(0985-26-7079)

(文書取扱：健康管理課)

外国人住民の方についても「住基ネット」 「住基カード」の運用が始まります

2013年7月8日から外国人住民の方についても、「住基ネット」の運用が開始されます。

運用開始に伴い、住民票コードを通知いたします。一部の行政手続きにおいて、住民票コードの記載を求められることがありますので、住民票コード通知票は大切に保管してください。

また、「住基カード」の交付を受けることができるようになります。申請には、在留カード等本人確認のできるもの及び手数料(500円)が必要です。

詳しくは市民課市民窓口係(43-3623)までお尋ねください。

(文書取扱：市民課)

国民年金保険料の免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度です。

この制度には、免除「全額・一部（3/4・半額・1/4）」と猶予（若年者納付猶予・学生納付特例）があります。

＜免除制度と未納ではこんなに違います＞

		定額納付	全額免除	一部免除	若年納付猶予 学生納付特例	未 納
障害・遺族年金 (受給資格 期間に)		○ 入ります	○ 入ります	△ 一部納付部分 を納付すると 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格 期間に	○ 入ります	○ 入ります	△ 一部納付部分 を納付すると 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額の 計算に算入	○ されます	○ 1/2 されます	△ 納付額により 異なりますが、 されます	× されません	× されません

※免除等を受けた期間は、10年まで遡って納めることができます。ただし免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

※一部免除は、免除されていない分を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※免除申請は、市民課年金係で受け付けています。手続きに必要なものはお問い合わせください。

(文書取扱・お問合せ先：市民課年金係 43-1221)

ペットはマナーを守って飼いましょう

犬や猫に関する苦情が増えています。ペットを飼われる方はマナーを守り責任を持って飼いましょう。

○ふん尿の片付けをしてください。場所にも配慮を。

公共の場や私有地などへのふん尿の放置はマナー違反です。特に家の前や庭、門柱や塀などにふん尿をされ困っているとの苦情が寄せられています。

散歩前に自宅で排泄を済ませておくことが理想ですが、外で排泄させる場合は、場所に十分配慮し、飼い主が責任を持ってしっかり片付けましょう。

○放し飼いはやめましょう。

放し飼いにされた犬猫が家や庭を荒らしたり、ふんをしたりするなどの苦情が寄せられています。

犬や猫の放し飼いは人に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故など犬猫自身にも危険がおよびます。犬は必ずつなぎ、猫は室内で飼いましょう。

○つないだら常に点検・確認を忘れずに。

家で犬をつないでおく時は首輪が抜けたり、鎖がはずれたりしないように常に点検をし、犬が放れていないかの確認をしましょう。

もし飼い犬が人を咬んだ場合には、被害者を救護し保健所か警察に届けなければなりません。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

7月20日（土）は勤労青少年の日です

勤労青少年福祉法により、7月の第三土曜日は「勤労青少年の日」と定められています。この日は、勤労青少年の幸せと健やかな成長について、国民の関心と理解を深めるとともに、勤労青少年が自ら職業人として成長するよう自覚を促し、励ますために設けられたものです。

平成25年度の勤労青少年の標語は、『**頑張るね いい顔 いい夢 いい仕事**』です。

この標語には、「くじけることなく、一生懸命に働く姿、そこには明るい未来が待っています。彼らこそ、この国を支える力なのです。」という作者の想いが込められています。

次世代を担う働く若者を地域で支援しましょう。

【問合せ先】宮崎県労働政策課 0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課商工振興係）

西都夏まつり期間中の交通規制のお知らせ

例年、市民の皆様にご迷惑をおかけしております、西都夏まつり期間中におけるまつり会場周辺の交通規制について、今年度は下記の時間にて規制を行う予定となっております。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

【規制時間】1日目 7月19日（金） 18:30～22:00

2日目 7月20日（土） 18:30～22:00

3日目 7月21日（日） 18:00～22:00

※昨年までと最終日の規制時間に変更になっています。

＜お問い合わせ先＞〒881-0033 西都市大字妻1538-1 西都商工会議所内
西都夏まつり実行委員会（43-2111）

※担当：相良まで（午前9時～午後5時まで）

（文書取扱：商工観光課）

第26回インターネット公売を行います

インターネット公売とは、ヤフー株式会社が提供するオークションのシステムを利用、差押えた自動車や動産類を買い取っていただいて、その代金を滞納市税に充てるものです。

第26回インターネット公売の日程は下記のとおりです。

公売参加申込期間・・・・・・7月 5日【金】～ 7月19日【金】
入 札・・・・・・7月26日【金】～ 7月28日【日】

インターネット公売に参加するためには事前の**参加申込みが必要**となります。

詳しくはヤフオク！上の**官公庁オークション**または**西都市インターネット公売のホームページ**をご覧ください。

問い合わせ先：税務課 特別収納係 43-1061

（文書取扱：税務課）

施設園芸の省エネルギー設備補助について

燃油価格の高騰をうけ、施設園芸農家の負担軽減を図るために下記のとおり補助事業を実施しますので、事業を希望される方は市役所農政課園芸特産係までご連絡ください。

1. 補助対象設備

- ① 施設園芸用ヒートポンプ(電気式・ガス式)
- ② 多重被覆を行うための設備(内張2層等)
- ③ 循環扇
- ④ 多段式サーモスタット

2. 補助対象者

西都市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は法人で市税の滞納がない者

3. 補助率

補助対象設備の設置費の1/5(20%)以内

4. その他

国庫事業等の他の事業で採択されたものは対象外

5. 問い合わせ先

西都市農政課園芸特産係(43-0382)まで

(文書取扱：農政課園芸特産係)

ご存知ですか？

産地がわかる！米トレーサビリティ制度

平成21年4月に「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（米トレーサビリティ法）が成立しました。これに伴い、米穀や米加工品を取扱うすべての米穀事業者（生産者を含む。）による取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が義務付けられました。制度のご理解をお願いいたします。

《米穀事業者の皆さまへ》

- ◆お米や米加工品の流通には、取引記録の作成・保存と産地情報の伝達が法律で義務付けられています。
- ◆一般消費者にお米や加工品を販売・提供する場合には、産地情報の伝達を行うことが法律で義務付けられています。

《消費者の皆さまへ》

- ◇外食店や小売店等において、メニューや店内掲示、商品の容器や包装を見ていただくと、原料米の産地をご確認いただけます。

制度に関するお問い合わせ

九州農政局 宮崎地域センター TEL：0985-22-5806

(文書取扱：農政課)

講師の派遣を行います～男女共同参画社会を目指して～

西都市では、家庭や職場、地域などのさまざまな場において、誰もが対等な立場で、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、団体の希望に応じます。是非、ご利用下さい。

派遣条件：各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係など希望される団体で参加希望者が20名以上

申込期間：平成26年2月28日まで

申込先：市民協働推進課 市民協働推進係（担当：伊藤・黒木）

電話番号：43-1204（直通）

※予算に限りがありますので先着順になりますことをご了承ください。

(文書取扱：市民協働推進課)

「市民提案型まちづくり事業補助金」 を活用しませんか

市民によるまちづくりをサポートします

市では「市民協働」のもと市民の自主的な活動を支援するため、市民による団体が市や地域の活性化、まちづくりのために行う事業に対し、「市民提案型まちづくり事業補助金」としてその経費を補助しています。

その様な事業の実施を考えておられる団体、興味をお持ちになった方は是非、市民協働推進課 市民協働推進係にお問い合わせください。

また市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

【補助の区分と内容】

(1) 立ち上がりサポートコース

設立1年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の100%以内で1万円以上10万円以下

(2) 初期活動サポートコース

設立5年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の90%以内で1万円以上20万円以下

(3) 地域コミュニティサポートコース

地域のまちづくりやコミュニティづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の80%以内で4万円以上30万円以下

(4) 西都づくりサポートコース

西都市のまちづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の80%以内で4万円以上50万円以下

【申請期間】 12月2日（月）まで

※ 補助金の交付状況により変更する場合があります。

※この補助金は、申請内容の審査を行い、交付の可否が決定されます。

＜問い合わせ先＞ 市民協働推進課市民協働推進係 43-1204

(文書取扱：市民協働推進課)

甲種防火管理新規講習会の案内

多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物の管理権原者は、『防火管理者』を定めて管轄の消防長に届け出るとともに、その建物の消火・通報・避難の計画及び訓練、消防用設備等の維持管理、火気の使用及び取扱いの監督などを行わせなければなりません。

その資格を取得するための『甲種防火管理新規講習会』を次のとおり実施します。

甲種防火管理新規講習会実施要領

- | | |
|----------|---|
| 1. 実施日 | 8月6日（火）・8月7日（水）の2日間 |
| 2. 実施場所 | 西都市コミュニティーセンター 2階研修室 |
| 3. 講習の種類 | 甲種防火管理新規講習 |
| 4. 受講資格 | ①当該建物で防火管理業務を適切に遂行できる立場にある者
②2日間の講習を受講できる者 |
| 5. その他 | ①受講料：テキスト代として、3,400円
②受講定数：40名
③申込手続：消防本部に申込書がありますので必要事項を記入して申し込みをしてください。
④申込締切日：7月24日（水曜）必着 |

※防火管理者が必要な建物

- (1) 収容人員が**10人以上**で、自力で避難することが困難な者が入所している社会福祉施設（老人ホーム、介護施設、知的障害者施設など）
- (2) 収容人員**30人以上**の集会場・遊技場・料理店・飲食店・物品販売店舗・旅館・ホテル・病院・福祉施設・幼稚園・保育園・保育所など
- (3) 収容人員**50人以上**の寄宿舎・下宿・共同住宅・学校・図書館・博物館・工場・作業場・倉庫・事務所など

※収容人員とは…建物の床面積を法で定めた数値で割った数、建物内の椅子の数、従業員の数、又はその数を合算した数

問い合わせ先：西都市消防本部 予防課予防係 43-3003（代表）

43-2477（直通）

(文書取扱：消防本部)

下水道排水設備工事

責任技術者試験の実施について

下水道の機能を十分活かすために排水設備の工事は、責任技術者のいる指定工事店で行うことになっています。

この責任技術者の試験が次のとおり実施されます。

- 日 時：11月10日(日) 午後2時～4時(受付時間：午後1時から)
- 会 場：宮崎市民プラザ4階ギャラリー
- 受験料：5,000円
- 受験申込書の配布：7月1日(月)～7月31日(水)
西都市上下水道課（西都児湯医療センター前
〔旧救急病院前〕 西庁舎2階）にて配布
- 受験申込の受付期間：7月22日(月)～7月31日(水)
(土・日を除く午前8時半～午後5時)
西都市上下水道課（西都児湯医療センター前
西庁舎2階）にて受付
- 郵便による申込書等の請求及び提出は受けません。

詳しいことは、下記にお問合せください。

(連絡先) 上下水道課 下水道工務係 43-1326

(文書取扱：上下水道課)

初心者テニススクール参加者募集

硬式テニスの初心者・未経験者の方を対象としたテニススクールを下記のとおり開催いたしますので、興味のある方、この機会に是非ご参加ください。

- | | |
|-------|--|
| 主 催 | 西都市テニス協会 |
| 期 日 | 8月6日(火)・12日(月)・20日(火)・27日(火) 4回
※予備日9月3日(火) |
| 時 間 | 午後7時～午後9時45分 |
| 場 所 | 西都原運動公園テニスコート |
| 定 員 | 20名程度 |
| 参 加 費 | 一 般 3,000 円(保険料込み)
高校生以下 2,000 円(保険料込み) |
| そ の 他 | ラケットのない方は協会の方で準備します。
定員になり次第、申し込みを終了します。 |

【申込・問い合わせ先】

美容室 J-WAVE 加藤まで

電話受付 43-0641

受付時間(毎週月曜・第三日曜日を除く) AM8:30 ～ PM6:00

(文書取扱：スポーツ振興課)

第22回西都市美術協会展のご案内

西都市美術協会会員が絵画・書・写真・陶芸の各部門にわたって、力作を出展します。市民の皆様に作品鑑賞の場を提供し西都市の芸術文化の振興をはかりたいと思いますので、ぜひご高覧下さい。なお、会員以外の方も参加を歓迎いたします。

日時：7月21日(日)～25日(木) 午前10時から午後5時まで(最終日の25日は午後4時まで) ※月曜日は休館ではありません。

会場：西都市民会館

主催：西都市美術協会 後援：西都市・西都市教育委員会

お問い合わせ：西都市美術協会 会長 清野 憲一(43-0010)

(文書取扱：社会教育課)

西都市働く婦人の家講座 受講生募集のお知らせ

西都市働く婦人の家で8月に始まる講座の受講生を募集します。市内にお住まいか、勤務先のある方ならどなたでも受講できます。知識と技術を身につけながら、友達づくり、健康や体力づくりに挑戦してみませんか？

講座名	初回日	学習曜日と時間帯		回数	定員	内 容
初めてのオカリナ	8/1(木)	第1・3(木)	19:00～20:30	6	20	オカリナは、素朴で温かい音色と誰でも気軽に始められる楽器です。「初めてのオカリナ」講座は音楽初心者の方でも簡単な曲が吹けるように、子どもからご年配の方まで一緒に楽しく上達していける講座です。
初めての囲碁	8/10(土)	第2・4(土)	10:00～12:00	5	10	初心者の方、囲碁に興味がある方大歓迎です。囲碁愛好者の社交場として、日頃の楽しい会話をしながら囲碁を楽しみましょう。
2種類の布ぞうり	8/3(土)	毎週(土)	13:30～15:30	5	10	ダイエット効果もあると注目の、足半(あしなか)を作ろう!! 通常サイズの半サイズ布ぞうりです。一般的な布ぞうりも作れます。自分好みの配色で健康にも良い布ぞうりを作りませんか？

- ◎ 申込先 働く婦人の家の窓口で直接お申込み下さい。 ※直接お申込みの場合は50円切手をご持参下さい。
 または往復はがきに必要事項をご記入の上、「〒881-0021 西都市小野崎1丁目66番地 西都市働く婦人の家」までご応募ください。
 ※往信の裏面に①希望講座 ②氏名(フリガナ) ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥区分(女性勤労者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入下さい。 ※返信はがき側の裏面には何も記入しないで下さい。

- ◎ 受付期間 7月1日(月)～7月22日(月) 消印有効
 ◎ 受付時間 ・月曜～金曜：午前9時30分～午後8時まで ・土曜：午前9時30分～午後4時まで。(日曜・祝日は休館日です)
 ◎ 受講料 無料。ただし4回以上の講座につき、友の会費200円を頂いております。またテキスト代・材料費は自己負担とさせていただきます。
 ◎ 問合せ先 西都市働く婦人の家 (0983) 32-6300

※申込者が定員に達しない時は開講できない場合もあります。また、定員を超えた場合、事務局による抽選とさせていただきます。

(文書取扱：商工観光課 商工振興係)

西都夏まつり関係 各種募集

「市民総踊り」参加者

今年の夏まつりでは、私たちの「まち」に活気・元気・笑顔があふれ、地域の宝であります子どもたちが夢と希望を持っていただけるように、参加型のイベントの一つとして下記のとおり「市民総踊り」を実施します。

そこで、一緒に踊りを踊ってくださる市民の方々を募集しますので、是非ご参加ください。市民総踊りで夏まつりを盛り上げましょう！

1. 開催日 7月20日（土）
2. 時間 午後7時～午後8時（受付：午後6時30分～午後7時）
3. 会場 西都夏まつり会場（小野崎通り）
4. 内容 西都音頭、さいとSUN SUN音頭ともう1曲（選定中）を2回ずつ踊ります。（予定）
5. 申込方法 下記の実行委員会までご連絡ください。
6. 申込締切 7月12日（金）

<お問い合わせ先>

〒881-0033 西都市大字妻1538-1 西都商工会議所内
西都夏まつり振興会
TEL/FAX 43-6141（午前10時～午後3時）

もしくは

西都夏まつり実行委員会
TEL 43-2111

※担当：相良まで（午前9時～午後5時まで）

「西都夏まつりサポーターズ」募集

西都夏まつりの季節が近づいてまいりました。今年も下記の日程で互親組太鼓台、各種ステージ等々盛大に開催いたします。

さて、今年は多くの皆様に夏まつりを創っていく感動を体感していただきたく、実行委員会メンバーのお手伝いをしていただける「西都夏まつりサポーターズ」を募集します。

市民総参加で夏まつりを一緒に盛り上げましょう！

1. 期間 7月19日（金）～21日（日）18時～22時
2. 場所 妻市街地（夏まつり特設会場一帯）
3. 内容 ステージ・ゲームストリート等の補助、交通整理補助、その他
4. 申込方法 下記の実行委員会までご連絡ください。
5. 申込締切 7月18（木）

「ステージイベント」参加者募集

下記のステージイベント参加者も同時に募集しています。詳細は下記の実行委員会へお問い合わせください。

1. イベント名 ①さいと「歌うまい王選手権」出場者
②バンド天国出場者
2. 申込締切 7月12日（金）
※定員になり次第募集を締め切らせて頂きます。

<お問い合わせ先>

〒881-0033 西都市大字妻1538-1 西都商工会議所内
西都夏まつり実行委員会 43-2111
※担当：相良まで（午前9時～午後5時まで）

（文書取扱：商工観光課）

西都市市制施行55周年『第10回平助盆踊納涼祭』 仮装盆踊り大会参加団体募集のお知らせ

毎年恒例となりました『平助盆踊納涼祭』を今年も開催いたします。今回は、西都市市制施行55周年及び第10回目の記念開催ということで、「仮装盆踊り大会」を行うこととなりました。

つきましては、下記の要領で参加団体の募集を行いますので、皆さんお誘い合わせのうえ奮ってご参加ください。ただし、事前申込及び参加団体説明会への出席が必要ですので、ご注意ください。

- ◎大会日時 8月31日(土) 17時30分～21時00分
- ◎大会会場 平助地区多目的広場
- ◎参加資格 5名以上の団体(年齢による制限なし)
- ◎募集内容 踊りは「盆踊り」又はそれに類する踊りを1曲とします。
※「西都音頭」、「炭坑節」、「ばんば踊り」のCD音源は主催者にて準備できますが、他の楽曲については各自でご用意ください。
※詳細については西都市ホームページにてご確認ください。
- ◎景 品 (優勝) 60,000円分の商品券(準優勝) 40,000円分の商品券
(3位) 20,000円分の商品券 (4・5位) 6,000円分の商品券
- ◎審査内容 話題性(時代風刺)・注目度(ユーモア・アイディア)・協調性(踊りの統一感)・完成度(仮装作品の完成度・踊りの完成度)を総合的に審査する。
- ◎申込期限 7月31日(水) ※専用の申込用紙にて提出ください。FAXでも可。
- ◎参加申込 西都市役所まちづくり推進室(西都市聖陵町2丁目1番地) TEL 43-1321(直通)/FAX 43-2067(代表)
- ◎説明会 8月2日(金) 19時00分～、生きがい交流広場
- ◎主催 平助通り商店会「第10回平助盆踊納涼祭実行委員会」

(文書取扱:まちづくり推進室)

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどの目的で幅広い世代の方が学んでいます。今回、平成25年度第2学期(10月入学)の学生を募集しますので、科目・内容などの詳細については、お問い合わせください。

■募集期間＝8月31日(土曜)まで

■問い合わせ＝〒883-8510 日向市元町11-11 放送大学宮崎 学習センター(0982-53-1893)
放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

(文書取扱:総務課)

シーガイア サマーキッズクラブ2013参加者募集

7月27日から8月31日までの期間の毎週土曜日、西都市で開催されるシーガイアサマーキッズクラブ「ぼくの・わたしの田舎体験in西都」への参加者を募集します。

自然あふれる東米良、銀鏡・上揚地区で専門の指導員のもと、川遊びや川の生き物調査などみんなと一緒に自然体験を満喫してみませんか？

昼食はみんなで飯ごう炊飯に挑戦します。他にもスイカ割や竹筒水鉄砲作りもあります。

開催予定日：7月27日、8月3日、10日、17日、24日、31日

時 間：10：15～15：30（市役所北側駐車場集合、解散）

対 象 者：小学1年生～小学6年生

持 ち 物：水着、着替え、バスタオル、帽子、濡れてもよい靴等
※ サンドルは危険ですので靴をお願いします。

参 加 料：6,500円（昼食、体験料、保険料込）

定 員：10名（最少催行人数 4名 に満たない場合は中止）

受 付：前日 17：00 までにご予約下さい。

【参加申し込み・お問い合わせ】

西都市グリーン・ツーリズム研究会事務局（商工観光課内）
4 3 - 3 4 2 1 杉田・沼口・土師まで

（文書取扱：商工観光課）

赤い羽根図書（クオ）カード原画募集

赤い羽根共同募金運動に対する理解を深め、運動の普及拡大とたすけあいの心の輪を広げるため、県民の方々を対象として図書（クオ）カードの原画を募集します。

■テーマおよび内容

- ①共同募金のシンボルである赤い羽根を配し、わかりやすく親しみやすいもの。
- ②原画の大きさはB 5 サイズ（約18×26cm）とします。縦横は自由ですが大きさが著しく異なるものは受け付けませんのでご注意ください。
- ③表現（描画）材料は自由とします。
- ④色彩も自由とします。
- ⑤原画の中には文字、数字は入れないでください。
- ⑥既存のキャラクターは使用しないでください。

■応募方法

- ①原画は用紙1枚につき1点とします。
- ②用紙の裏面に住所・氏名・年齢・電話番号・職業（学生の場合は学校名・学年）を記入してください。
- ③用紙の裏面に原画の説明（意味・意図など）を書き添えてください。

■応募資格＝制限はありません。どなたでも応募できます。ただし、応募作品は1人3点までとし、未発表のものに限ります。

■募集期間＝7月25日（木曜）まで

※その他詳細につきましてはホームページ（<http://www.akaihane-miyazaki.jp>）でご確認ください。

■送付先／問い合わせ＝社会福祉法人宮崎県共同募金会

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内
0 9 8 5 - 2 2 - 3 8 7 8

（文書取扱：総務課）

空き家情報を募集しています

西都市では市内にある空き家を有効活用し、市外からの移住を希望される方等の受入体制を充実させるため、空き家情報を提供する「空き家情報バンク」制度を運用しています。

空き家を貸したい、又は売りたいという所有者から登録いただいた物件を、空き家を利用したいという方に情報提供しています。ただし、**契約は原則として宅建業者の仲介のもとに行っていただきます。**

なお、空き家情報につきましては、『西都市定住支援サイト』のホームページにて公開し、全国に向けて発信しています。「空き家情報バンク」制度につきましても、同ホームページをご覧ください。

西都市定住支援サイト <http://uji-saito.com/>

「空き家を貸したい」又は「空き家を売りたい」……とお考えの方がいらっしやいましたら、下記までご連絡ください。

西都市総合政策課 32-1011

(文書取扱：総合政策課)

市の誘致企業で働きませんか

本市の誘致企業である、株式会社サイトが業務拡張に伴い正社員を募集しています。

仕事の内容は紳士・婦人スーツの裁断・縫製等です。

詳しくお知りになりたい方はハローワーク高鍋(23-0848)までお問い合わせ下さい。

(文書取扱：商工観光課)

陸・海・空 自衛官募集

平成25年度自衛官採用試験を実施しますので、受験者を募集します。

- 1 募集種目
一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生、防衛大学校、
防衛医科看護学生
- 2 募集期間
8月1日(木)から ※各種目により締切日が異なります。
- 3 問い合わせ先
自衛隊宮崎地方協力本部 新田原分駐所(新田原基地内)
電話0983-35-1121 内線5207

(文書取扱：危機管理課)

6次産業化地域相談会の開催について

みやざき6次産業化サポートセンター(公益社団法人宮崎県農業振興公社)は、6次産業化相談員を農業改良普及センターに月1回派遣して、普及センターの6次産業化担当普及指導員等と連携した「6次産業化地域相談会」を開催し、農林漁業者等からの相談対応を行います。

6次産業化の取組をお考えの農林漁業者及び農業法人の皆様は、下記のとおり相談会を開催しますので事前に普及センターへお申込みのうえご参加ください。

- 【日程】毎月第1水曜日 午前10時から午後3時まで
【会場／申込先】児湯農業改良普及センター 43-2311
【6次産業化とは】農業や水産業などの第1次産業が、食品加工(第2次産業)、流通販売(第3次産業)にも業務展開している経営形態を $1 \times 2 \times 3 = 6$ で表しています。今村奈良臣東京大学名誉教授が平成5年頃から提唱。

(文書取扱：農政課)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

☆日 時 7月16日(火)
午前10時から午後3時まで
☆場 所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)
☆相談員 ・人権擁護委員 齋藤 武征 委員
・人権擁護委員 黒木 いく代 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

平成25年7月1日号<発行>西都警察署

西都警察署ニュース ～刑事生活安全課～

●夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

- ①深夜の外出・外泊をさせない
- ②服装と髪の毛の色に気をつける
- ③子供の持ち物に気をつける

深夜徘徊から始まる非行～安心・安全に楽しい夏休みを

●振り込め詐欺・類似詐欺に注意

- (例) ①外国通貨等を買いませんか?
②上場予定の株を買いませんか?
③保証金を払えば融資します
④あなたに還付金があります

世の中に「うまい儲け話」はありません。どんどん手口が巧妙化しています。「おかしい」と思ったらまず相談を。

●水難事故を防ごう

これから本格的な夏場を迎えるこの時期に例年水難事故が多発します。

- 指定された場所以外では泳がない ○体調が悪い時は泳がない
○浮き輪、救命胴衣を準備 ○子供達だけでは泳がない
○必ず準備運動を

●学校対抗自転車施錠率調査結果発表 ～平成25年5月～

- 中学校の部 妻中学校 ～93.3% 盗難被害0件
穂北中学校 ～100% 盗難被害0件
○高等学校の部 妻高校 ～92.4% 盗難被害0件
西都商業高校 ～78.5% 盗難被害0件

●6月13日現在の盗難事件

- | | | | |
|--------|-----------|-------|---------|
| 窃盗事件総数 | 54件 (-17) | | |
| 侵入盗 | 11件 (±0) | 車上狙い | 5件 (-4) |
| 自転車盗 | 4件 (-9) | 自販機狙い | 0件 (-3) |
| 万引き | 7件 (-5) | その他 | 27件 |

(文書取扱：生活環境課)

児童館だより

☆土曜工作☆ 万華鏡を作ってみよう！！ ※事前申込が必要です
 【日 時】7月 6日 13:30～15:00 【参加費】100円
 13日 10:00～11:30
 【対 象】小学生 各10名

☆EMせっけんを作ろう☆ ※事前申込が必要です
 今年もエコにチャレンジ！！廃油を使ってせっけん作りに挑戦！！
 【日 時】7月 27日（土）10:00～12:00（雨天決行）
 【参加費】100円 【定員】15人 【対 象】小・中学生

☆宅習クラブ生募集！☆ ※事前申込が必要です
 【参加費】一回 1,000円
 【日 時】毎週水曜日 17:30～19:00 【定員】若干名
 【対 象】中学1～2年生
 ・中学1～2年生の基礎（計算中心）数学 ・家庭での学習のコツ教えます

☆7月の行事☆ この他いつでも遊びにきてください。

4日（木）ピヨピヨ学級 5日（金）親子で遊ぼう
 6日（土）土曜工作（万華鏡作り）
 10日（水）このはなKids例会（ママビクス11:00～）
 13日（土）土曜工作（万華鏡作り）18日（木）しなやか体操
 23日（火）子育て相談（保育会） 27日（土）EMせっけんを作ろう

お知らせ・・・7月よりキッズビクスを月に1回行う予定です。
 ※毎週水曜日 読み聞かせ（おはなしの部屋）10:30～11:00
 ※毎週水曜日 宅習クラブ ※第2・4金曜日 和太鼓塾
 【問い合わせ】西都市児童館 <電話・Fax 43-6117>

（文書取扱：福祉事務所）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成25年 7月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！（利用料は無料です）

<7月の行事予定>

1日（月）お水遊びをしよう！ 7・8月いっぱい 随時
 1日（月）七夕製作 ～5日 ※随時
 6日（土）こどもの家保育園納涼祭 PM5:30～8:00
 9日（火）給食試食会 ※予約制（1食300円）
 10・24日（水）にこにこ広場（パオ） AM10:30～
 11日（木）誕生会（7月生まれ） AM10:30頃～
 17日（水）アタッチメントベビーマッサージ ※予約制
 （参加費：500円 オイル代込み）
 19日（金）リトミック AM10:30頃～
 25日（木）なかよしランド ※予約制
 26日（金）給食試食会 ※予約制（1食300円）
 30日（火）親子クッキング ※予約制（参加費150円）

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

【住 所】 西都市白馬町3番地（こどもの家保育園敷地内）
 【連絡先】 TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
 【利用時間】 月曜～金曜 9:00～15:00 土曜 9:00～12:00
 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。（随時）
 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
 詳しいお問い合わせはお電話下さい。
 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館新聞）
 【育児講座】 年数回開催

（文書取扱：福祉事務所）